

平成27年4月から町税と上下水道料金が コンビニで納付できるようになります

4月から、コンビニエンスストア（以下「コンビニ」）で町税と上下水道料金が納付できるようになります。

曜日や時間を気にせず24時間納められるようになります。手数料もかかりません。仕事などで忙しく金融機関で納めることができない方は、ぜひご利用ください。



コンビニで
納付できる
町税・料金

- 町県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 上下水道料金

※ただし、次に該当する納付書はコンビニで納付することができませんので、町役場または指定の金融機関で納付してください。

- コンビニ仕様のバーコードが印刷されていないもの
- バーコードを読み取ることができないもの
- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- コンビニでの使用期限を過ぎたもの
- 金額を訂正したもの

納付ができるコンビニ

- | | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・セブン-イレブン ・ファミリーマート ・ローソン ・ミニストップ ・セーブオン ・サークルK ・サンクス ・ココストア ・スリーエフ ・セイコーマート | <ul style="list-style-type: none"> ・エブリワン ・スリーエイト ・ローソンストア100 ・ローソンマート ・スパ（北海道） ・ポプラ ・デイリーヤマザキ ・ヤマザキデイリーストア ・ニューヤマザキデイリーストア ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ | <ul style="list-style-type: none"> ・生活彩家 ・タイエー ・ハセガワストア ・くらしハウス ・コミュニティストア <p>※上記のほかマルチメディアキオスク設置店</p> |
|---|---|---|

納税通知書・
納付書の様式が
変更されます



4月から町税の納税通知書・納付書の様式がブック式（綴り込み）から単票に変更になります。

納付書の紛失や領収書の保管にご注意ください。

○ お問い合わせ
町税について
町民税務課 税務G
☎(84)1966（直通）
・上下水道料金について
上下水道課 水道G
☎(84)3000（直通）